

令和3年度佐賀市自殺対策推進協議会 議事録

【開催日時】

令和3年8月2日（月）19時00分～

【開催場所】

佐賀市役所本庁舎4階 大会議室

【出席委員】（順不同、敬称略）

門司晃、鮫島隆晃、白仁田美保、青柳敏之、奈良崎真士、増山英樹、大坪玲子、伊東勝之、坂井文明、黒木恵二、小城原直、犬尾貞秋

【事務局】

大城保健福祉部長、古田健康づくり課長、梶原健康推進係長、松本主査、松田主任

【次第】

1. 開会
2. 委嘱状交付（補欠委員分）
3. 保健福祉部長あいさつ
4. 会長・副会長の選出  
会長：門司晃、副委員長：鮫島隆晃
5. 議題
  - （1）会議の公開について
  - （2）佐賀市における自殺の現状について
  - （3）佐賀市自殺対策計画の進捗状況について
  - （4）意見交換
  - （5）その他
6. 閉会

【会議の公開又は非公開】

非公開

## 【議事内容】

### ○会長

配布資料にもありますが、11年ぶりに、ずっと減り続けていた自殺者の数が、去年は千人程度その前から増えました。理由は明らかだと思いますけど、経産省の調べでは去年の7月から前年より増えてきてまして、佐賀市ではまだその傾向はありませんけど、全国的には1番直近でいうと令和3年6月が、月単位でいうと（前年から）200人くらい増えています。恐らく佐賀市、佐賀県でも同じ傾向がいずれ見られるものと思いますから、今こそ自殺対策が正念場だという気持ちで、どうぞご協力をお願いいたします。それでは早速議題に入ります。議題（1）の「会議の公開」に関して、事務局より説明をお願いいたします。

### ○事務局（健康づくり課）

はい。それでは会議の公開について御説明いたします。「佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程」におきまして、会議は原則公開ということになっておりますけれども、本協議会では、自殺者の特定につながる可能性がある情報を取り扱うことが想定されますので、規則第3条第2号の佐賀市情報公開条例に規定する、「非公開情報に関する審議をする場合」に該当するものとしたしまして、非公開といたします。なお、会議録等につきましては、個人情報に支障がない範囲で、ホームページ等で公表させていただきますので、その点はよろしく願いいたします。会議の公開については以上です。

### ○会長

ありがとうございました。今の件に関して御意見とか御質問はいかがでしょうか。よろしいですかね。なければ会議の公開に関しましては事務局が今説明されたとおりで、よろしく願いいたします。それでは次に、議題（2）の佐賀市における自殺の現状について、事務局から御説明をお願いいたします。

### ○事務局（健康づくり課）

はい。それでは佐賀市の自殺の現状につきまして、資料1の方で説明をさせていただきます。資料1の1ページをご覧ください。

（資料1：「佐賀市における自殺の現状について」により説明）

### ○会長

ありがとうございました。ただいまの件に関しまして御質問とか御意見とかありましたら…いかがでしょうか。私が伺ってもいいですか。5番の原因動機別自殺者数は、原因が複数ある場合には、1番大きい理由を挙げていると理解していいですか。健康問題が1番多いと言われたと思うのですが、複数ある場合も当然あり得るわけですよね。というか複数ある場合が大半だと思うのですが、その場合にはどういう基準で集計されているのか。1番多い理由は何ですか、という聞き方をされたらこの結果だったということでしょうか。

### ○事務局（健康づくり課）

はい。自殺者につきまして、遺書等を参考に、その原因と特定されるものを三つまで計上した分の集計がこちらのデータとなっております。

○会長

分かりました。他にはいかがでしょうか。それでは次の議題（３）にいてよろしいでしょうか。議題（３）「佐賀市自殺対策計画の進捗状況について」御説明をお願いいたします。

○事務局（健康づくり課）

はい。それでは佐賀市自殺対策計画の進捗状況につきまして、資料２を使って説明させていただきます。

（資料２：「佐賀市自殺対策計画の進捗状況について」により説明）

○会長

はい、ありがとうございました。今の御説明に関しまして、御質問がある方はいらっしゃいますか。要は基本政策の１から５までは厚労省が市町に必須の施策として挙げているもの、重点施策の１から３までは佐賀市が独自に佐賀市の状況をみて考えられた施策ということでしょうか。

○事務局（健康づくり課）

はい。そのとおりです。

○会長

ということですがいかがでしょうか。

○委員

基本施策４の１、福祉総務課の施策の中で、コミュニティソーシャルワーカーというものを設置しているということで記載がありますが、具体的にどのような活動されているかを教えてください。

○事務局（健康づくり課）

はい。コミュニティソーシャルワーカーについては、社会福祉協議会の方に佐賀市から委託しているということで、南部と北部、中部といったところでエリア分けというか、大体の区域を決めて、エリア毎に活動しています。コミュニティソーシャルワーカーは９人いますけれども、その事務局はほほえみ館にありまして、そちらの方で（課題の情報は）集中して管理されています。今、コミュニティソーシャルワーカーが抱える課題というのがですね、非常に複合化して、複雑になってきておりますので、従事者の方はほほえみ館に集まって、色々と協議をしながら対応しています。また、連絡所として、北部の富士大和温泉病院と、それから南部は東与賀保健センターだったと思うんですけど、そちらのほうに（人員を）配置をして、そこから色々な地域の問題等があれば、事務局のほほえみ館につないでいただくというようなことで、地域の課題を、まずは拾い上げてですね、コミュニティソーシャルワーカーがその課題に対して対応できる団体等を見つけて、そこでネットワークをつくり、連携をしながら、課題に対して対策・対応していくといった活動をしているところです。

○委員

すみません、その相談というのは、どこからどこに持ち込まれるかわかりますか。

### ○事務局（健康づくり課）

はい、先ほど言いました北部にある富士大和温泉病院、それから南部にある東与賀保健福祉センターの方で、1人連絡員のような形で（人員が）おりますので、そこに相談が持ち込まれてきた分、それからですね、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが外に出向いて、様々な団体と接触をしますので、その中で相談が持ち込まれてくるというような形になります。そしてまた、佐賀市役所の1階にはまるごと相談窓口がありまして、様々な問題を抱えられた方が相談に来られます。こちらについては、相談を受けた相談員の方がコミュニティソーシャルワーカーに課題を伝えてですね、地域の中で解決をしていくといったような形で進めているところです。

### ○委員

実績的にはどれぐらいの相談件数を受けていらっしゃるかわかりますか。

### ○事務局（健康づくり課）

すみません、数百件だと思うのですが、正確な数は分かりません。色々な問題が寄せられてきますので、数は結構あります。

### ○会長

他にはいかがでしょうか。私も聞いていいですか。基本施策というのは、厚労省が必須のものとして挙げている施策ということですが、全国的な話になりますけど、自殺者が11年ぶりに千人くらい増えたにもかかわらず、今の御説明だと今後の施策は何も変わっていないということですか。佐賀市とかは（自殺者数が）まだ減っているから、同じままでいいかと個人的には思いますけど、国の方では何かそういうことに関して何も…関心を持っていないということはないのでしょうか、そういうことは（情報が）下りてきてないのでしょうか。（自殺が増加しても）施策が全然変わってないですね。それで間違いはないのでしょうか。佐賀市の事を話しているわけじゃなくて国の事になるんですけども。

### ○事務局（健康づくり課）

国の方から、計画の基本施策の内容について新たに追加する等、そういったところの話はまだ来ておりません。佐賀市において（自殺者増加等の）新たな事態が発生したとしても、今の基本施策の内容で対応していく形になるかと思えます。

### ○会長

そうですか。全国的には、自殺で亡くなった方の男女比が2対1というのは割と一般的です。世界的にみてもそんな感じですか。（男女比が）3対1のところもありますけど…多分今問題となっているのは、女性の自殺者がすごく増えてるんですね。（男性と比較すると）少ない方ではあるんですが。それと十代の、中高生がすごく増えているということで、これは全国的な問題の話ですが、それに対して全然何かこう、国として全然考えてないな、というのが改めてわかったというのが一応私の思いです。はい。他には何か…いかがでしょうか。

### ○委員

資料2の重点施策の3、ページ数でいえば6ページですね。「勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進」の中の（1）「労働相談の実施と利用促進」について、商業振興課で夜間労働相談24回実施との記載があります。私共の組織もそうですけど、まず何より、悩んでいる人達

というのは誰かに相談をしたいと…その相談をすること自体が、自分自身の心の負担を軽減させていく効果があると思います。私共も、日々そういった相談業務についているわけですが、やはり相談は年々増えてきております。相談内容は色々あります。セクハラやパワハラ、お給料に関すること、雇用問題に関する事等です。それで、資料にある夜間労働相談ですが、具体的にはおそらく、月に2回、相談日を決められて対応されているかと思います。この辺のことについて詳しく教えて頂いていいでしょうか。例えば隔週の水曜日にやってらっしゃるとか、時間的に何時から何時までやってらっしゃるかとか、そのところを教えてくださいと思います。

#### ○事務局（健康づくり課）

はい。夜間労働相談ですが、こちらは昼間の相談が難しい方も来やすいように、夕方18時から21時まで、毎月第2、第4水曜日に実施しております。場所はアイスクエアビルの5階にある産業支援相談室です。相談を受けさせて頂いているのは、社会保険労務士の方と中小企業診断士の方でして、解雇の問題や、労働時間が長過ぎるとか、派遣の方で雇用形態が不安定であるとか、そういった相談があっているようです。また、経営者の方からも就業規則の見直しとか、雇用関係の助成金を活用したいとか、そういった相談があっているようです。

#### ○委員

わかりました。ありがとうございました。

#### ○会長

他にはいかがでしょうか。どうぞ。はい。お願いします。

#### ○委員

徹底をお願いしてもらいたいという話ですが、基本施策5「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」ですね。周りに助けを求める行動を身に付けるための施策ということで先ほどご説明がありましたが、周りの人が（当事者を）庇ってあげられるように、この点はしっかり対策をしていただきたい。いじめによる自殺が問題になっていますし、児童生徒に対する教育の実施と教職員に対する研修の実施はしっかり進めていただきたいです。私共は各地区で、色々な会議があるんですけど、なかなかいじめの兆候関係のところは（問題として）出て来ないです。そういうこともありますので、このSOSの出し方、発信の仕方をきめ細かに対策をしていただければと思っております。今は夏休みで、また夏休み明けがですね、今までの傾向では自殺もあったりしているということですので、教育委員会関係としっかり連携をとった上で、対策をお願いしたいと思います。以上です。

#### ○事務局（健康づくり課）

よろしいでしょうか。今の委員のお話に関連して、夏休みに入って子どもの自殺が懸念されるということもありますので、健康づくり課の方で、今回市立中学に通う全ての生徒を対象に、悩みを相談できる窓口を記載したチラシを配付させていただきました（※令和3年7月中旬頃に配布を実施）。これは、先ほど会長からもご指摘があったとおり、全国的には小中学生の自殺がこれまで統計をとり始めてから過去最多となったということを受けて実施しています。佐賀市では昨年、令和2年ですね、20代以下は（自殺者が）ゼロだったので、そこは全国の状況とは違ってはいるのですが、やはり心配であったため今回実施しております。

す。以上、情報共有させていただきます。

#### ○会長

もう何か、質疑から議事（４）の意見交換に移ってしまっているようですので、このまま意見交換に進んでよろしいですか？（事務局了承）

せっかくの機会ですから色々な方からお話を伺えたらありがたいです。どうぞ。お願いします。

#### ○委員

さっき話されていたチラシを自治会でも回覧したのですが（※中学生に配布したのと同じチラシを令和２年１１月頃に自治会でも回覧した）、相談窓口の紹介がチラシの裏にありますが…回覧の場合、裏返して見ないんですよ。だから、分かりやすくもっとインパクトのあるようなやり方をしないと、「つながろう、ささえよう（※チラシの表面にあるキャッチフレーズ）」を見て、何だろうな、という程度の認識になると思います。自治会で回覧するときは、一番重要だと思うことを一番上に載せてくださいといつも言っているんですよ。今回のチラシ、相談先は裏にあるわけだからあまり見ないですよ。回覧は興味がある人はきちんと見るんですけど、ない人はすぐ次に回すので。「こういうことはここに相談すればいいんだな」とすぐ分かるように、表面に記載してほしいです。そうすると、（相談先の周知が）行き渡っていくんじゃないかと思います。それからこれは継続してずっとやらないと、皆さん忘れてしまうんですね。こういうのは（一度で）全市民に情報が行き渡るというのはなかなか難しい。今回やったから終わりじゃなくて、継続してずっとやっていただかないと、浸透しないと思います。ぜひその点をよろしく願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。今まで御発言のない方も、この機会です。どうぞ。

#### ○委員

重点施策２の「生活困窮者支援と自殺対策の連動」というところで、納税課が徴収がうまく行かなかったときに生活支援につなげるということは、恐らく実施していただいているところなんだろうと思うんですけど一方で、納税課が、督促の手紙などを送っても何の反応もなかった場合に、年金生活者のうち収入が年金しかないけれども、十分な金額ではない方について、年金を全額差押さえているというようなことが…そういった事例もよく起きていますので、そういった時に、差し押さえをされた年金は基本的に不当利得になるというところも、ほぼ確定した判例となってきたところですから、そういったところは納税課の徴収部門と認識を整えていただいて、法令上やらざるを得ないところもあろうかと思いますが、このような差し押さえでかえって当事者の生活困窮をより一層ひどくするというようなことはないようにしていただければと思っています。また、生活困窮者支援として、生活保護が最終的なセーフティネットということになるかと思いますが、生活保護の決定の中でも、やはり法令に従っていない違法な決定がされている事例もありますので、そういった事もないよう、担当部署には生活保護法、あるいはその運用の適切な周知をしていただければと思います。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。市の方からお答えはありますか。

#### ○事務局（健康づくり課）

答えというわけではありませんけれども、確かに税の公平性という観点からは、ある程度税の差し押さえというのは必要になってきますが、その際は、まずは納税相談という形で、相手方からお話はしっかり聞くようにしております。ただ、相手方がなかなかそこに応じてくれない場合は、差し押さえ等の方法をとらざるを得ない部分も出てくるので、そういった場合も相手方からしっかり話を聞くようにしていきたいと思っています。それから生活保護の部分については、確かに住宅の補助とか、色々な部分で佐賀市の決定事項についてなかなか住民の方とうまく調整が出来なくて、そういう措置を決定した後に、相手から不服審査とかがあり、決定の取消しとなることもございますけれども、最初の生活保護の申請の段階できちんと話を聞いておけば、そういった問題が出てこない可能性もありますので、その部分は気をつけて、ケースワーカーのメンバー間でも事例検討会議等をしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

#### ○会長

他にはいかかでしょうか。

#### ○委員

佐賀市立の小中学校については、ご説明いただいた施策関係で十分かと思っております。ただ佐賀市内には県立高校もたくさんあって、佐賀市に住居がある高校生もたくさんいます。この資料1に出てくる佐賀市の職業別自殺者数は、学生・生徒等が平成28年から令和元年までで11人、年齢別自殺者数の20歳未満が9人ということですが、佐賀市の統計としてここに高校生も入ってくると思うんですね。全国の中高生で自殺者数が非常に増えているということを受けて、佐賀市として、高校についての自殺対策の啓発とか啓蒙とかは、何かうまくできないんでしょうか。私たち佐賀市立の小中学校には、市教委の学校教育課から通知がきます。県からもきます。佐賀市の県立高校の場合はいかかでしょうか。明確な答えは要りません。今後、連携がどうなっていくのかという確認です。以上です。

#### ○事務局（健康づくり課）

すみません、明確な答えを持ってないんですけども、県の方も自殺対策をやられていますので、県立高校と連携はとらなければいけないと思っているのですが、佐賀市が県立高校にどうやって対応していくのか、今のところ分からないので、今後検討させていただきます。

#### ○会長

他にはいかかでしょうか。

#### ○委員

先ほどのお話に関連して、高校ではないんですけども、保健所の方で、西九州大の新入生を対象に、ゲートキーパーの講座を2回コースぐらいで、この2年間させてもらっています。今年はまだコロナが理由で出来てないんですけども、そういったところで、ゲートキーパー研修を若者対象にさせてもらっています。あと、自殺の前段階としてアルコールとか、うつとかで悩んでいる方が結構おられますが、鬱病の家族対象の講座をやったりとか、依存症の相談については、去年から力を入れていて、小城の方に精神保健福祉センターがあるんですけど、そこに臨時の職員を置いて、精神科の先生が相談日を設けてですね、県内を回ったり現地を見て回ったりしています。こういった専門的なところの相談とかは、保健所のほうでも受付

けているんですが、結構やっぱり、自殺関係、自殺未遂関係が昔からすると増えたなという感覚があるので、保健所の方もお伝えしたような対応をさせてもらっています。以上、情報提供でした。

#### ○会長

ありがとうございました。他にはいらっしゃいませんか。よろしいですか。御議論ありがとうございました。それではこれで議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

#### ○事務局（健康づくり課）

委員の皆様、ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた御意見を参考にしながら、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、対策に取り組んでいきたいと考えております。また次回、自殺対策協議会を開催する際には、よろしく願いいたします。以上をもちまして、自殺対策推進協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。